加高地第3889号

令和２年１月７日

　市内地域密着型サービス事業所

代表者 様

加古川市高齢者・地域福祉課長

社会福祉施設等におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年12月の中旬頃にピークとなる傾向があります。昨年では第44週（10月29日～11月４日）以降、感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの患者の発生届出数に増加傾向が見られています。また、この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特にノロウイルスによる集団発生例が多く見られています。

ノロウイルス食中毒においては、平成28年の食中毒詳報から得られた結果によると約８割は調理従事者を介した食品の汚染が原因とされており、手洗いや就業前の健康状態の確認といった、調理従事者の衛生管理の徹底が予防対策として重要です。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、別添のとおり、「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」（令和元年12月18日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）が発出されたところです。

貴事業所におかれましても、衛生主管部局との連携を図りつつ、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成19年12月26日雇児総発第1226001 号、社援基発第1226001 号、障企発第1226001 号、老計発第1226001 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）及び「ノロウイルスに関するQ&A」等を参考に、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策に努めるようお願いします。

|  |
| --- |
| 【連絡先】高齢者・地域福祉課　法人指導係（担当：稲村）場　所：市役所本館２Ｆ　高齢者地域福祉課分室ＴＥＬ：079-427-9391ＦＡＸ：079-421-2063Ｅ－ｍａｉｌ：fukushi@city.kakogawa.lg.jp |